

震災で崩落した長大斜面の復旧



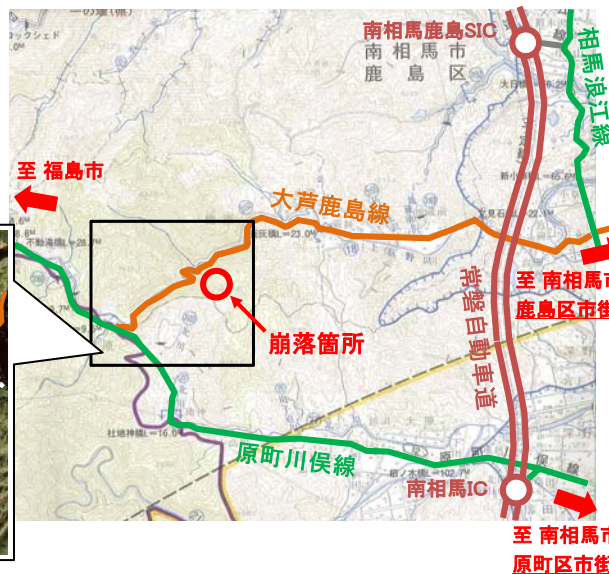
様式2

福島県相双建設事務所管理課
主査 小宮山 公治

～県道大芦鹿島線災害防除工事～

施工場所：一般県道大芦鹿島線 南相馬市鹿島区禧原地内

1. はじめに



- 東日本大震災による斜面崩落
- 落石防護柵が崩土を捕捉(柵は変形)
- 崩土塊の立木が通行を阻害
- 長大斜面に未崩落土塊が残る



2. 災害申請に係る整理

芝付工、(中略)ストーンガード等法面処理工は既設の施設のみが被災した場合は採択しない。

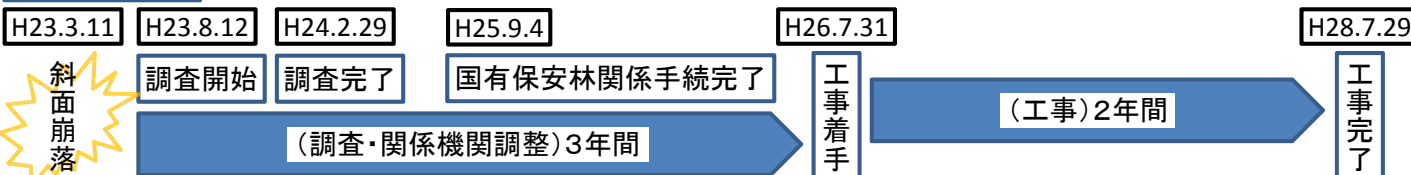
【災害手帳 第1章第2節第2 2 2)その他の適用除外 より引用】

平成23年4月の県庁協議の結果、災害申請を断念し別途予算で対応となる

3. 工法選定

工法	【案1】 全面切土	【案2】 法枠+アンカー+ロックボルト	【案3】 法枠+部分切土+ロックボルト
イメージ図	 		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 安定勾配まで切土 ◆ 特殊機械(ロッククライミング)で掘削する土量が多く、高価 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 未崩落土塊をアンカーで安定化 ◆ アンカーが高価 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 未崩落土塊を部分切土 ◆ 特殊機械(ロッククライミング)で掘削する土量が少なく、安価
評価	×	×	○

4. 事業工程



5. おわりに

- 法枠部以外の国有保安林関係手続について、仮設モノレールの位置決定後、迅速に行う必要があった。
- 施工中、追加崩落により不安定斜面が拡大したため、工法選定等を速やかに行い法枠面積を拡大して対応した。